

4. 高齢者世帯・子育て世帯住み替え支援

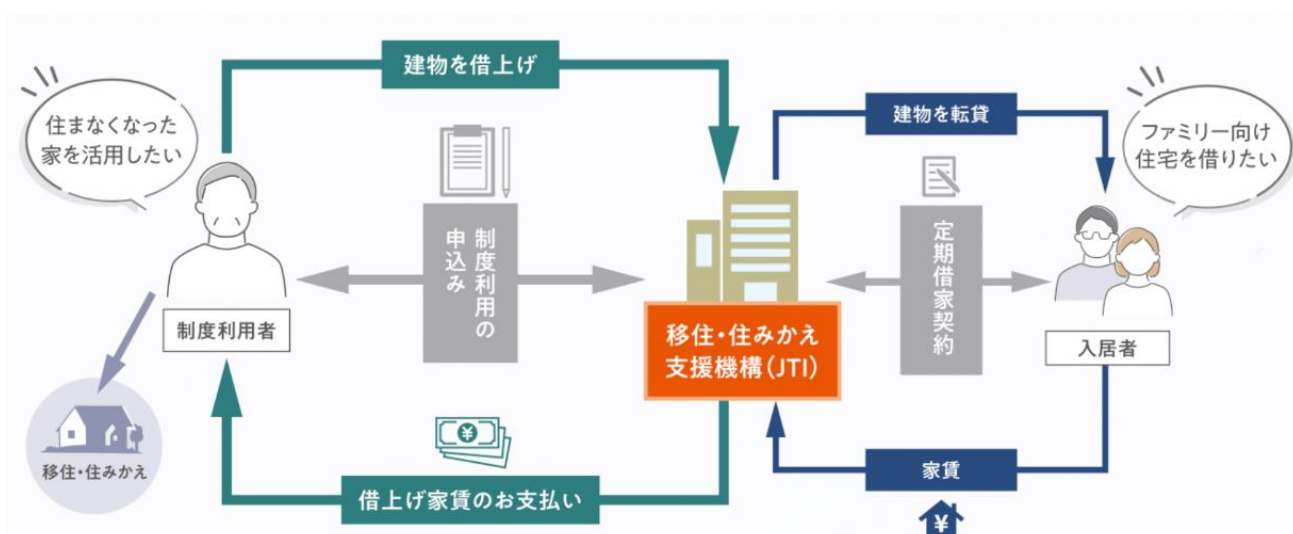
マイホーム借上げ制度

問合せ：一般社団法人 移住・住みかえ支援機構

高齢者向け住宅・施設等に住み替えたり、親の家を相続したが当面住むあてがなかったりといった理由で、持ち家を放置すると急速に傷んで「空き家化」します。

マイホーム借上げ制度は、こうした家を、移住・住みかえ支援機構(JTI)が、入居者とのトラブル対応等も含めて責任を持って借り上げて、子育て世代等に転貸運用することで安定した家賃収入に変える仕組みです。住宅が貸せる状態にある限り終身でお預かりする一方、定期借家制度を利用するため、期限ごとに明渡しを求めることもできます。

一度入居者が決まれば、あとは空室になっても次の入居者決定まで一定の保証家賃が支払われます。JTIの支払う家賃は(財)高齢者住宅財団に設定された国の基金により保証されているため安心して制度をご利用いただけます。



※万が一の場合に、(財)高齢者住宅財団による債務保証基金が設定されています。

【参照】一般社団法人 移住・住みかえ支援機構パンフレットより

マイホーム借上げ制度の詳しい内容や活用事例は、
JTIのホームページで確認することができます。

制度活用事例



問合せ：一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 (J T I)

☎ 03-5211-0757